

**【防災情報】低気圧による暴風
防 災 情 報（第2報）**

秋田河川国道事務所管内では、低気圧による暴風により管内で通行止めが発生したため、災害対策支部（道路：注意体制）を設置し、異常時巡回（道路）を実施しております。通行止めとなっている箇所の情報について、お知らせします。いずれの箇所も全面開放の時期は未定です。今後の気象情報、道路情報に十分注意願います。

1. 通行止め情報（4日 10:10現在）

【国道7号】

・秋田市下浜駅前

10:00 支障となっている電柱の撤去作業開始

【国道13号】

・秋田市川尻町字大川反地内

9:40 支障となっている電柱の撤去作業開始
10:10 上り線1車線開放

2. 事務所の体制

【道路】

平成24年 4月 4日 4時30分 注意体制

3. 所管施設の点検状況

【道路施設】

- | | |
|------------------------------|----------|
| ・国道 7号（岩手県境～仙北市角館） | ：異常時巡回中。 |
| ・国道13号（大仙市協和～秋田市） | ：異常時巡回中。 |
| ・国道46号（仙岩トンネル～大仙市協和） | ：異常時巡回中。 |
| ・日本海東北自動車道（日沿道）
（にかほ市～岩城） | ：異常時巡回中。 |

4. 今後の見通し

- ・現在も暴風が続いておりますので、引き続き防災情報に注意願います。

〈記者発表先：秋田県政記者会〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
TEL 018-823-4167（事務所代表）
道路担当副所長 今野 敬二（内線205）
道路管理第一課長 畠山 正文（内線431）